

「新型コロナウイルス感染症」に伴う各種支援策

助成金・補助金等（返済不要）

種類	内容	対象	申請・問い合わせ	備考
助成金・支援金・補助金・給付金	川口市 小規模事業者等事業継続緊急支援金 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売り上げが減少する市内小規模事業者で、経営継続及び雇用の維持を図る事業者に対し、10万円の支援金を支給します。	① 小規模事業者 ・製造業、建設業、運輸業、農業、その他（従業員・20人以下） ・小売業、飲食業、サービス業（従業員5人以下） ② 個人事業者 （事業性を有するものに限り）※対象外の業種あり	川口市産業労働政策課 ☎ 048-259-9025 ☎ 048-258-1619 受付時間：8:30～17:15 (土日祝休日、年末年始を除く)	
助成金・支援金・補助金・給付金	川口市 子育て世帯への臨時特別給付金 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯の対象児童一人につき1万円の臨時特別給付金を支給します。	児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）	川口市子ども育成課 ☎ 048-258-1113 受付時間：8:30～17:15 (土日祝休日、年末年始を除く)	
助成金・支援金・補助金・給付金	川口市 傷病手当金	国民健康保険加入者中、被用者（給与等の支払いを受けている方）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われる方	川口市国民健康保険課 ☎ 048-259-7670 受付時間：8:30～17:15 (土日祝休日、年末年始を除く)	適用期間 ：令和2年1月1日～9月30日の間で就労できない期間 支給額 ：給与収入の2/3の額（直近3ヶ月の給与収入から計算）
助成金・支援金・補助金・給付金	川口市 住宅確保給付金（家賃補助） 新型コロナウイルス感染症により就業機会等が減少し、経済的に困窮している人に家賃相当額を給付するものです。給付金は直接家主等に振り込まれます。	個人の責に帰すべき理由・都合によらないで就業機会が減少し、 離職等と同程度の状況である方	川口市生活福祉1課 ☎ 048-271-9397・9412 受付時間：8:30～17:15 (土日祝休日、年末年始を除く)	支給限度額月額 ：単身世帯47,700円、2人世帯57,000円、3人～5人世帯62,000円、6人世帯67,000円、7人世帯74,400円以内。 支給期間 ：最長9ヶ月
助成金・支援金・補助金・給付金	総務省 特別定額給付金 家計への支援として、1人10万円を支給します。	基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記載されている者。 受給権者：給付対象者が属する世帯の世帯主	総務省特別定額給付金コールセンター ☎ 0120-26-0020 応答時間帯：9:00～18:30 (土日問わず)	
助成金・支援金・補助金・給付金	厚生労働省 小学校休業等対応助成金・支援金 小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話のために休職・休業する保護者の所得減少に対応するため、保護者を雇用する企業や個人で仕事をする方を支援する制度です。	・ 企業 ・ 委託を受けて個人で仕事をする方	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00 (土日・祝日含む)	2月27日から6月30日までの間に、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主は助成金の対象となります。
助成金・支援金・補助金・給付金	厚生労働省 働き方改革推進助成金(テレワークコース)	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する 中小企業事業主	厚生労働省 テレワーク相談センター ☎ 0120-91-6479 受付時間：平日9:00～17:00	支給対象となる取組の実施に要した経費の一部を、目標達成状況に応じて支給。20～40万円/人。200～300万円/企業
助成金・支援金・補助金・給付金	経済産業省 持続化給付金 新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。	法人、個人事業者	経済産業省 持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 IP 電話専用 03-6831-0613 受付時間：8:30～19:00(毎日)、7月～12月(土を除く)	給付額上限 中小企業 200万円 個人事業主 100万円
助成金・支援金・補助金・給付金	経済産業省 個人事業者向け家賃補助(案) 自民・公明両党は、個人事業主で月25万円を上限に、2/3を給付する全国一律の家賃補助案をまとめました。	個人事業主含む事業者 (売上が前年に比べ5割以上減ったか、3カ月平均で3割以上減った事業者)	(案)のため、5月15日現在未定	6月分の家賃から支給対象
助成金・支援金・補助金・給付金	埼玉県 埼玉県中小企業・個人事業主支援金 県内中小企業者・個人事業主で、県民の感染症拡大抑制のため4月8日から5月6日までの間、7割以上休業する企業者を支援します。	中小企業者、個人事業主	埼玉県中小企業・個人事業主支援金事務局 ☎ 0570-000-678 (048-830-8291) 受付時間：9:00～18:00 (土日問わず)	支援額 20万円 (複数事務所：30万円)

野口ひろあきの一般質問

を図り、警察署に要望書を提出するよう、警察署から指示を受けている。このことから、学校単独の要望のみでなく、学校と地域の合意形成が図れた要望書になるよう、地域の意向を十分に確認しながら、執り進めて参りたい。

旧鳩ヶ谷市民プール解体工事開始へ

(2) 沼田公園整備事業

【質問】 本件は、これまでも数度にわたり質問している。平成30年6月議会では、奥ノ木市長から「政策宣言に掲げたとおり、これまで検討していた内容を踏まえ、基本的な方針を定め、平成32年度以降を目標に、スピード感を持ってプールの解体を含めた造成工事に着手して参る所存である」との答弁を頂いた。答弁通り令和2年度予算中に沼田公園整備事業として2億2,446万円が計上されている。改めて奥ノ木市長の有言実行ぶりに感謝申し上げる次第である。防災機能を有した公園として整備する事業と理解するが、当該事業の内容とスケジュールについてご答弁頂きたい。

奥ノ木信夫市長 沼田公園整備事業の内容については、令和2年度内に本整備に向けた詳細設計などの実施と併せ、周辺家屋への騒音や振動に配慮した既存施設の解体を行う予定である。

また、施設解体後から速やかに本整備に着手し、防災機能を有した公園として早期に開園できるよう取り組んで参りたい。

2年度末事業進捗率80%超へ 里土地区画整理事業

A. 1号公園予定地

【質問】 里土地区画整理事業は、都市計画決定以来32年の長きにわたり事業が進められている。合併後は、一般会計からの繰入金も倍増され、順調に進捗。2年度末の事業進捗率は81.2%と80%を超える見込みとなった。改めて合併は成功であったと思うとともに、市長・執行部・区画整理事務所、並びに地権者始め関係者の皆様に敬意を表する次第である。私は毎回の一般質問で同事業について質問させて頂いているが、今回はこれまで質問してきた諸事項について、その後の展開を含めて質問する。

1号公園予定地について、平成30年6月議会では、「2名の地権者の移転が未完了であるが、おおむね3年を目標に使用収益の開始ができると考えている。また、事業進捗のための換地変更用地としても予定している」との答弁を得ているが、その後の状況について。

鹿島信浩都市整備部長 1号公園予定地の用地の状況については、現在も2名の権利者の移転が未完了であるが、そのうち1名の方の換地先の家屋の移転が進み、令和3年度中の移転をお願いしている。残り1名の方については、換地先の調整を進め、その合意を頂いたところである。

また、里中学校校庭の整備に伴う建築物の移転も順次進めており、これらの移転により、1号公園の用地が確保されてくる。この他、事業進捗のための、換地変更用地としても、予定している。

一方通行解除は令和4年度に 高校入口～国道122号線

イ. 蕨流山線

【質問】 蕨流山線は川口高校入口交差点から国道122号線にかけて、道路築造が進んでおり、一方通行の解除も間近ではとの声もあるが、今後の予定について。鹿島信浩都市整備部長 都市計画道路「蕨流山線」の川口高校入口交差点から国道122号にかけての整備については、北側部分の一部が拡幅されていないが、南側部分の用地確保が完了し、令和元年度において、南側部分の歩道形態が整ったところである。なお、今後、ライフラインの整備が必要となり、令和2年度に実施する電柱及び雨水管の移設や公共下水道の整備が完了次第、順次舗装整備を行う予定である。

一方通行の解除については、道路管理者である埼玉県と合同で警察との協議を適宜実施し、交差点部の安全性確保のための課題を整理し、令和4年度開通を目標に整備を進めて行く。

ウ. 里西通り線

【質問】 里西通り線について、前回の質問時は「36棟中、22棟の移転が完了予定である」とのことだったが、現在の状況はどうなっているのか。「里上青木線との交差点付近の移転を先行し、信号機を設置出来ないか」との意見もあったが、この件を含めて答弁頂きたい。

鹿島信浩都市整備部長 都市計画道路「里西通り線」の未整備区間となっている、都市計画道路「里上青木線」から市道幹線108号線までについては、総戸数36棟の移転が必要となるが、令和3年度中には26棟の移転が完了する予定で、残りの10棟についても、移転のお願いなどのご相談をさせて頂いている。

また、警察との協議では、里西通り線と里上青木線の交差点部分への信号機設置について、「里西通り線の全面開通が条件」とされている。今後とも、地元の皆様のご協力を頂きながら、順次道路の整備を進め、早期に信号機設置がされるよう努めて参りたい。

エ. 芝川左岸堤脚道路

【質問】 芝川左岸堤脚道路について、前は「30年度中を目途に埼玉県との協議に入りたいと考えている」との答弁だったが、交渉の状況等はどうなっているのか。

鹿島信浩都市整備部長 里土地区画整理事業地区外の芝川の堤脚部分における道路の築造については、本年度コンサルタントに委託し、堤防への影響や排水路の整備などの技術的な分析を行い、埼玉県との再協議を実施し、道路築造に向けた合意は得たところである。

しかしながら、新たに整備に関わる諸課題を整理する必要が生じたことから、令和2年度において、この分析結果を踏まえ、道路築造する方策と換地変更による方策との費用対効果を検証し、より良い整備の方向を検討して参りたい。

計画貯水量・1万1,000t、 江川第3調節池

(4) 桜町3丁目周辺の治水対策

【質問】 桜町3丁目地域は、しばしば床上・床下の浸水被害に見舞われていたが、合併をまたいで布設された3,600tの雨水貯留管により、被害はほとんど無くなった。しかるに、同地域の懸念材料として指摘されているのが、同地域と慈林地帯の境を流れる江川の氾濫である。江川は地形の関係で、安行慈林側の護岸が高くなっており、増水時には、桜町3丁目側に水が流入するのではとの懸念がある。

令和2年度一般会計予算中、江川第3調節池整備事業費5億4,546万円が計上されている。場所的には安行慈林地内ということだが、江川を挟んだ対岸の桜3丁目周辺の治水対策としても大いに期待される。同事業の詳細と事業完成後の効果をお示し頂きたい。

栗原明宏建設部長 江川流域における治水対策としては、現在、計画貯留量約1万1,000tの江川第3調節池の整備に着手しており、令和2年度に用地買収、令和3年度からの工事着手、令和7年度の完成を予定している。この調節池が整備されることなどにより、時間降雨量約50ミリに対応できる計画となっている。

抜本的な解決へ向け

(5) 天神橋周辺の治水対策

【質問】 昨年10月の台風第19号により、鳩ヶ谷地区では約50棟の床上・床下浸水被害が発生した。中でも芝川左岸天神橋上下流の里・辻地区に被害が集中した。その原因の一つとして、天神橋上流約100mの所に位置する、永堀川から芝川へ排水するポンプ場の配電盤が冠水し、2機中1機が停止してしまっただけでなく、これについては、補正予算で早急に補修の対応をして頂いたが、同地域は浸水被害の常襲地域で、抜本的な洪水対策が必要と考える。

里・辻地区を対象とした数10億円規模の治水対策計画も策定中だが、当面の対策として、永堀川関連の里・辻両地区内ポンプ施設の機能強化等が考えられる。当局の見解を求める。

栗原明宏建設部長 天神橋周辺の治水対策については、芝川へのポンプ排水の増量を行うため、天神橋北側の里ポンプ場及び天神橋南側堤外にある辻ポンプ場の改修工事に向けた設計を進めており、辻ポンプ場ポンプ増設工事については、令和2年度当初予算にて計上したところである。今後についても、抜本的な解決に向け、関係機関と連携を図りながら進めて参りたい。

川口法人会理事 鳩ヶ谷商工会理事 川口市空手道連盟副会長 鳩ヶ谷ロータリークラブ会員 川口市美術館建設基本計画・基本構想審議会委員 学校法人松陰学園 みのり幼稚園事務長

野口ひろあきが答えます。



携帯電話のQRコードリーダーで野口ひろあきのホームページにアクセスできます。ご意見をお寄せください。下記の宛先を点線から切り離してご使用ください。

〒334-0003
川口市坂下町2-6-18-106
野口ひろあき事務所

2020 Noguchi No.2 6

川口市議会議員

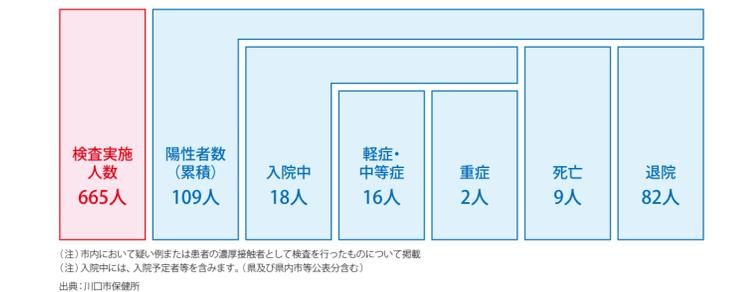
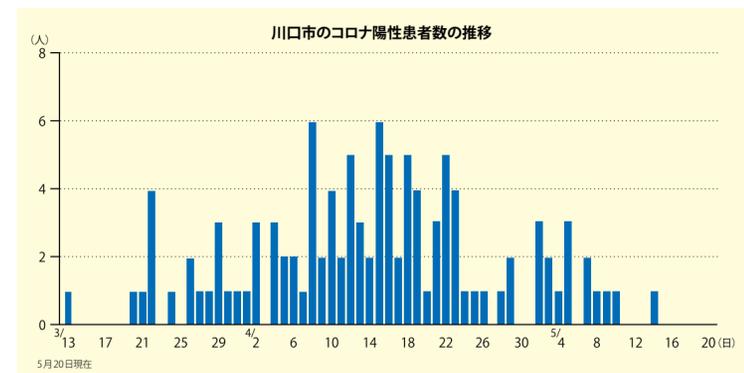
野口ひろあき 議会報告

新型コロナウイルス感染対策

緊急事態宣言を解除

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言で、重点的に対応する「特定警戒都道府県」として指定されていた埼玉県を始めとする首都圏の1都3県、北海道がこのほど指定解除され、緊急事態宣言が全面的に解除されました。川口市では、1月下旬より市保健所を中心

に、市内における感染リスクの低減、感染者に対する医療体制の整備・構築等に鋭意取り組んできました。医療・保健・消防等関係者の奮闘、市民の皆様のご協力により、ひとまず「一つの山」を越すことが出来ました。心より感謝申し上げます。



小中学校・保育所(園)は6月1日に再開

緊急事態宣言の解除を受け、川口市立の学校・園は、6月1日より再開されました。始業式は6月1日、入学式は同2日、1日から12日までの2週間は、学年を半分に分けて、午前の部、午後の部の2部制での登校となる。分散登校が実施されます。また、給食開始は6月15日、7月31日までの平日、及び7月4日、11日、18日の土曜日、並びに8月24日～28日にも授業が行われる予定です。なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況等により内容に変更が生じる場合もあるとのことです。

個人・事業者へ各種支援策

市・県・国では、さらなる感染症対策・体制の整備を進めるとともに、このたびの新型コロナウイルスの影響で、収入が大きく減ったり、仕事を失ったりした方、業績が悪化した事業者に向けた各種の支援策を講じています。参考までに、4、5ページに概要を掲載しました。なお、学生向けの学費等の支援、企業・個人への家賃補助等、支援策は、今後も拡充されて行く見込みです。



野口ひろあきプロフィール

1957年11月5日生まれ
鳩ヶ谷小／鳩ヶ谷中／蔵高／上智大学文学部新聞学科卒業
広告代理店勤務を経て現職

川口市議(4期) 議長、監査委員、総務・予算・決算・環境センター問題調査特別・議会改革 各委員会委員長
川口市議(3期) 総務・建設消防各常任委員会委員長 都市機能・新庁舎建設、地域活力・市民生活向上各特別委員会委員 環境経済文教常任委員会委員 戸田脱艇企業団 議会議員
自民党川口市議会議員団所属



子育て・教育、暮らし、環境、地域経済 真剣に取り組みます。

